

公示

浜通り地域の伝統工芸品の産地復活・技能伝承に向けた交流・関係人口の拡大に関する調査事業に係る企画競争について

下記のとおり企画競争を行います。

令和5年8月1日

支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官
原 崇

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官

復興庁会計担当参事官 原 崇

2 企画競争の内容

(1) 事業名

浜通り地域の伝統工芸品の産地復活・技能伝承に向けた交流・関係人口の拡大に関する調査事業

(2) 事業の目的

300年以上の歴史を持つ浪江町の大堀相馬焼は昭和53年に経済産業大臣の指定を受けた「伝統的工芸品」であるが、東日本大震災とそれに伴う原発事故により各窯元は産地である大堀地区からの避難を余儀なくされている。

大堀相馬焼の窯元のうち避難先で事業再開を果たした窯元は令和4年12月現在で11者（組合員7、非組合員4）となっており、いずれも本格的な店舗・工房・自宅を構えての再開となっている。

平成29年12月に認定された浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画では、『大堀相馬焼の里の窯元及び「陶芸の杜おおぼり」は、特定復興再生拠点区域として整備し、地元での伝統復活を長期的に目指す。よって、町、大堀相馬焼組合等が施設等を管理することを前提に、周辺地域を整備する。併せて、隣接する窯元をつなぐ道路等を整備する。』と長期展望が記載されている。

”地元での伝統復活”を実現していくためには、かつて大堀地区の伝統を支えていたように多種多様な能力を持つ人材が集まる環境を整え、伝統文化を深化させていくとともに、他の伝統工芸との融合や新たな技術やアイデアを取り込んでいくことで魅力的な文化エリアを創出する基盤を固めることが重要となる。

このため、本事業では、「交流・関係人口の拡大」、「粘土及び釉薬採掘の経済性」及び「歴史まちづくり法を活用した大堀地区の整備」について情報収集及び今後の取組

の方向性検討を目的とする。

(3) 事業内容

浜通り地域には多くの伝統文化があり、その保存・継承・展開をデザインすることは浜通りの将来を描く上で極めて重要。本調査では、経済産業大臣指定伝統的工芸品である大堀相馬焼に焦点をあて、その保存・継承・展開に向けた検討を行うための基礎情報を収集・分析する。具体的には、全国の美術系・芸術系教育機関との連携方法及び交流・関係人口拡大策の検討、作陶に重要となる粘土等材料選択に係る経済性調査、歴史まちづくり法支援活用の有用性評価のためのシミュレーション調査を行う。

また、これら調査結果について、報告書を作成するもの。

(4) 事業実施期間

契約締結日から令和6年2月29日までとする

3 企画競争に参加する者に必要な資格及び企画提案内容に関する要件

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「A」「B」又は「C」等級に格付けされた者であること。
- (4) 復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 事業の実施に関する計画が、適切なものであること。

4 企画競争説明会の開催

以下のとおり、企画競争説明会を開催する予定である。

企画競争説明会への参加を希望する者は、(3)の期日までに、5(1)エの担当者宛にE-mailにて参加申込を行うこと。

- (1) 日時：令和5年8月9日（水）16時30分～17時
- (2) 方法：Zoomミーティング（ミーティングURL等は参加申込者に別途送付する。）
- (3) 参加申込〆切：令和5年8月8日（火）12時

5 企画提案の手続等

(1) 企画競争応募要領の交付期間等

ア 企画競争応募要領の交付期間

令和5年8月1日（火）から同年9月1日（金）17時まで

イ 企画競争応募要領の交付方法

企画競争応募要領の交付を希望する場合は、下記エの担当者まで問い合わせること。

ウ 企画提案書等の提出期限

令和5年9月1日（金）17時まで

エ 企画提案書等の提出先

〒960-8031 福島県福島市栄町11-25 A X Cビル7階

復興庁福島復興局 柳谷：akio.yanagiya.w3j@cas.go.jp

小林：shiori.kobayashi.w4t@cas.go.jp

TEL：024-522-8554

(2) 企画提案書等の提出方法

(1) エあて、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）で企画提案書2部（正本1部、写し1部）及び電子媒体（CD-R又はDVD-Rディスク）1部を提出すること。

なお、電子媒体は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、pdf形式のいずれかとする。（これによりがたい場合は、申し出ること。）

また、全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を1部提出すること。※宅配便も可とする。

6 契約候補者の選定方法

企画競争応募要領に基づき提出された企画提案書について審査を行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画提案書を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

7 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。また、企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書は無効にする。

8 選定結果の通知

令和4年9月中に企画提案書を提出した全者に通知する。

9 その他

詳細は、浜通り地域の伝統工芸品の産地復活・技能伝承に向けた交流・関係人口の拡大に関する調査事業に係る企画競争応募要領による。